

【様式例①】
(指定管理者記入様式)

指定管理者自己評価結果

指定管理者	太平ビルサービス大阪株式会社
事業期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
管理体制	正職員 8名 臨時職員 16名
職員の勤務状況	正職員、臨時職員共にシフト制により計画的な勤務を実施。

1. 施設のサービス水準等

(1) 業務内容

項目	内容	協定事項等	実施状況（実績値等）	サービス状況 (課題・達成度等)
運営業務	開館日・時間	開館日または休館日 12月29日から翌年1月3日まで休館 開館時間 午前9時～午後10時	大東市立市民会館条例及び大東市立市民会館の管理運営に関する協定に基づき適正に処理しました。 新型コロナウイルス感染症拡大緊急事態宣言により、①4/25～6/20の間、臨時休館、②6/21～7/11、8/5～9/30の間、夜8時までの開館時間の短縮③10/1～10/24の間、夜9時までの開館時間の短縮を実施。	大東市立市民会館条例及び大東市立市民会館の管理運営に関する協定に基づき適正に処理しました。
	受付・案内	適切な受付・案内業務の実施	業務に精通した職員配置及び研修期間の設置等により適正に対応しました。 ・感染症の状況により休館、時短、新規予約受付中止を行いました。	予約済み利用者へ休館、時短のご連絡を円滑に行い、イベントの自粛要請についてもご理解、ご協力を頂きました。

	料金設定	大東市立市民会館条例第3条及び大東市立市民会館条例施行規則第7条によるものとする	大東市立市民会館条例・大東市立市民会館条例施行規則及び大東市立市民会館の管理運営に関する協定に基づき適正に処理した。 ・臨時休館、開館時間の短縮に伴うキャンセルについては全額還付を適正に行いました。	大東市立市民会館条例・大東市立市民会館条例施行規則及び大東市立市民会館の管理運営に関する協定に基づき適正に処理しました。
	広報・宣伝	・チラシ配布等 ・ホームページの維持管理	・Wi-Fi 導入時にパンフレット刷新による、市内外の企業・団体に向けての広報を予定。 ・休館、時間短縮の状況や自主事業の再開をホームページ SNS、ちらし・ポスターによりより広く発信しています。	・市民会館の WEB システム環境の整備を市内外の企業・団体に広く発信し、利用率の向上に結びつけること。
施設維持管理業務	清掃・保守 点検	施設維持保全業務等	・感染症拡大防止を第一とした清掃・消毒の徹底を継続し、抗菌抗ウイルスステープの設置等の感染症防止策を継続しました。 ・施設・設備の法定点検、定期点検、定期清掃を適切に実施しました。	点検、清掃を適切に遂行し大きなトラブル・苦情等はありません。 また、利用者の感染者は発生していません。
	修繕	予算の範囲内で実施する	・会議室の修繕整備として、3F 廊下の壁塗装修繕、4F401, 403 会議室のクロス張り・巾木取付を実施。 ・外灯用タイマー修繕、ホール ①エアコン基盤修繕工事を実施	予算内での運用予定。

項目	内容	協定事項等	実施状況（実績値等）	サービス状況 （課題・達成度）
施設利用等許可業務	利用者数	サービスの向上を図り、利用者の増加に努めます	令和3年度4月～3月会議室利用数：6,989 区分（前年差+850 区分）と前年を上回っている。	休館日：57 日（前年差+2 日） 時短日：95 日（前年差+63 日）
	利用料金	条例第3条および規則第7条によるものとする	令和3年度4月～3月利用料収入：30,763 千円（前年差+2,539 千円）	
	利用率	サービスの向上を図り、利用者の増加に努める	令和3年度4月～3月利用率：34.3%（前年差+4.3%）	新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一とした運営を徹底します。
自主事業、自由提案	令和3年度事業計画書参照	創意工夫での自主事業実施	令和3年12月現在、新型コロナウイルス感染者数の低下により、自主事業（Xmasコンサート）を再開したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため1月～3月は中止。	自主事業の計画 1月 映画観賞会 2月 フリーマーケット 3月 ふれあい交流会
		自由提案の実施	WIFI 導入時のパンフレット刷新による広報、並びにWEB会議用システム機器の拡充。新型コロナウイルス感染症対策の継続。	・貸出用モニター、AVコントローラー、ビデオカメラの拡充予定 ・新型コロナウイルス感染症対策品の継続整備

項目	内容	協定事項等	実施状況（実績値等）	サービス状況 （課題・達成度）
その他業務	施設の運営体制	本市市民の優先雇用	14名、本市市民を雇用。	14名、本市市民を雇用。
	基本的人権の尊重	人権を尊重した施設運営	人権について全従業員が人権研修に参加予定。	人権について正しい認識を持ち、施設運営に活かす。
	職員研修	管理運営に必要な研修業務の実施	警備研修、清掃研修、設備現地研修を実施しました。	警備、清掃、設備研修を実施することで、安心安全な施設運営に対する職員の向上につながっています。
	個人情報保護	管理運営に係る情報の公開に関し、大東市の取扱いに準じて必要な措置を講じる	適正に措置を講じました。	今後も個人情報保護に万全を期しています。
	情報公開	管理運営に係る情報の公開に関し、大東市の取扱いに準じて必要な措置を講じる	令和3年12月現在、情報公開の請求はありませんでした。	今後も条例を遵守します。
	事故等への対応	・あらゆる緊急事態、不測の事態には適切な措置を講じ、関係機関への連絡を行う ・危機管理体制の構築及び対応マニュアルの作成、災害時対応訓練を実施する	マニュアル作成を行い、消防避難訓練を年2回実施、並びにAED研修を年1回実施。 火災の覚知・現場確認、初期消火、通報・情報伝達、避難誘導、点呼・報告の訓練を実施。	引き続き職員の啓発、訓練などにより素早い対応や事故防止に努めます。 また、警備員全員で新設された防犯カメラの研修を受講いたしました。

項目	内容	協定事項等	実施状況（実績値等）	サービス状況 （課題・達成度）
	環境問題	環境に配慮した 取組みを行う	普段の環境美化にくわえ、バイオマスエネルギーによる電力供給を継続します。	電力経費の削減、CO2 排出量の削減による地球温暖化対策に貢献します。

（２）利用者満足度

令和３年度の利用者アンケート調査は、令和４年２月に実施予定です。

（３）収支状況

令和３年度（４月～３月）

収入 (単位：千円)

項目	令和３年度
指定管理料	31,248 千円
利用料収入	30,763 千円
その他	4,659 千円
収入合計 (A)	66,670 千円

支出 (単位：千円)

項目	令和３年度
人件費	16,495 千円
施設管理費（事務費含む）	36,983 千円
うち修繕費	812 千円
光熱水費	11,320 千円
その他	1,718 千円
支出合計 (B)	66,516 千円

(単位：千円)

収支 (A-B)	154 千円
----------	--------

2. 総合評価

① 業務内容（運營業務、施設維持管理業務、施設利用等許可業務）について評価

令和3年度は、前年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、約2か月に及ぶ休館や夜間の開館時間短縮等を余儀なくされた事により、利用者の予約も大幅に減少いたしました。会議室の利用可能人数の半減、清掃・消毒の徹底、利用時の換気・手指の消毒への協力依頼など、感染症の拡大防止を第一とする会館運営を継続してまいりました。

また、生活困窮者自立支援金、地域商品券取扱店窓口、こども室事務局等、コロナ支援対策について、長期確保した会議室を提供するとともに、コロナワクチン臨時接種会場としても確保することができ、コロナ禍における市民会館の役割の一端を発揮することができたと思います。

また、11月時点で、コロナウイルス感染者数も比較的落ち着いてきており、予約数も徐々に戻りつつあります。自主事業についても12月のXmasミニコンサートより再開しました。

② 業務内容（自主事業、その他業務）について評価

自主事業については、当初計画では9月からの実施を予定していましたが、ウイルス感染症拡大の影響により、現時点では感染者数が減少してきた12月のXmasミニコンサートより再開しました。以降1月：映画観賞会、2月：フリーマーケット、3月：ふれあい交流会を予定していましたが、第6波の急激な拡大により急遽中止といたしました。

休館中は会議室の環境整備として、汚れ・痛みの激しかった3F廊下の壁面塗替え、4F401、403会議室のクロス張替え・巾木取付を行い、利用者から室内が明るくなったと好評をいただいています。

また、ウィズコロナ、アフターコロナを視野に入れ、Wi-fi導入に合わせて、AVモニター、ビデオカメラなどWEB会議システム用機材の拡充を計画しています。

利用者満足度について評価

令和3年度利用者アンケートについては、令和3年12月10日～令和4年3月20日に実施いたしました。

利用者の年齢構成や、利用目的、利用満足度等を重点的に調査し、市民会館の改善に活用してまいります。

収支状況について評価

- ・令和 3 年度 4 月から 3 月の利用件数（使用区分数）は 6,989 件（R2 年度 6,139 件）、前年同期差 + 850 件、利用料金は 30,763 千円（前年差 + 2,539 千円）、利用率は 34.3%（前年同期差 + 4.3%）と現時点では、利用件数と利用率、利用料金ともに前年を上回る推移となっています。両年ともに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けて、令和 3 年度は緊急事態宣言の延長により、休館日が 57 日間と令和 2 年度より 2 日間多く、また開館時間の短縮期間が 95 日間と前年より 63 日間増加していることが要因の一つであると考えています。但し、12 月現在では、ウイルス感染者数も減少してきており、予約数も増えつつある状況にあります。
- ・支出については、予算通りの運用を計画していますが、1 月以降のウイルス感染症の状況変化によっては、調整を行い赤字運営を回避する予定です。